

2022年2月22日

ストラテジック・リート・ファンド - 予想分配金提示型-

Aコース (為替ヘッジあり) /Bコース (為替ヘッジなし) 追加型投信/海外/不動産投信(リート)

第36期分配金のお知らせ

平素は、「ストラテジック・リート・ファンド -予想分配金提示型- Aコース(為替ヘッジあり) | 「ストラテジック・リート・ファンド -予 想分配金提示型- Bコース(為替ヘッジなし) |をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドでは2022年2月21日に第36期決算を迎え、収益分配方針に基づき分配金を下記のとおりと致しましたことをご報 告申し上げます。

当ファンドでは、毎年2月、5月、8月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、各々の計算期末の前 営業日の基準価額に応じた分配をめざします(予想分配金提示型)。

当ファンドの当計算期末の前営業日(2022年2月18日)の基準価額が、Aコース9,760円、Bコース10,708円であったこと から、次のとおりと致しました。

第36期分配金

Aコース 40円 (為替ヘッジあり)

【設定来累計 3,860円】

Bコース 200円 (為替ヘッジなし)

【設定来累計 6,730円】

(両コースとも1万口当たり、税引前)

収益分配金について

毎年2月、5月、8月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、収益分配方針に 基づいて、基準価額に応じた分配をめざします。

※基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

分配方針

- ●分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ●原則として、分配対象額の範囲内で、下記に基づいて分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配をめざします。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,500円未満	利子·配当収入相当分(経費控除後)*
10,500円以上11,000円未満	200 円
11,000円以上11,500円未満	250 円
11,500円以上12,000円未満	300 円
12,000円以上12,500円未満	350 円
12,500円以上	400 円

- * ポートフォリオにおける利子・配当収入相当分から、投資者が負担する運用管理費用を控除 した額をいいます。
- ●計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等 には、上記の分配を行わないことがあります。

【分配金の実績(1万口当たり、税引前)】

	Aコース	Bコ−ス
第29期	50 円	50 円
第30期	70 円	70 円
第31期	70 円	70 円
第32期	70 円	70 円
第33期	70 円	70 円
第34期	200 円	250 円
第35期	200 円	250 円
第36期	40 円	200 円
設定来累計	3,860 円	6,730 円

- ※基準価額に応じて、分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を 保証するものではありません。
- ※収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

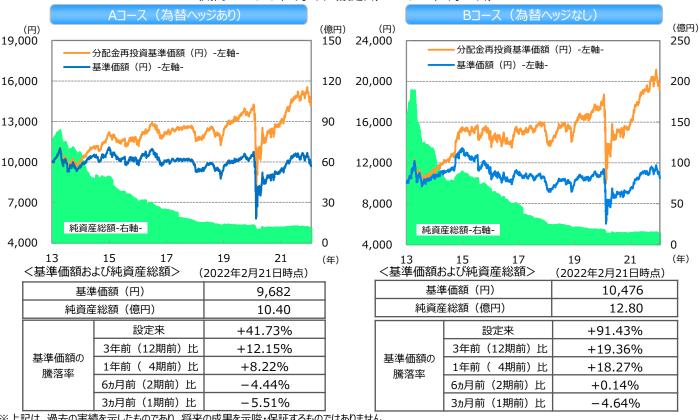
当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認の うえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証さ れているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保 険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成し ておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮 しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は、資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。■分配金額は収益分配方針 に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。■FTSE NAREIT All Equity REITs 指数に関する知 的財産権その他一切の権利は、FTSE®、NAREIT®に帰属します。



設定来の基準価額および純資産総額の推移

(期間: 2013年2月1日(設定日)~2022年2月21日)



- ※上記は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。
- ※基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

マザーファンド)の状況

【用涂別組入状況】

T) WYN Y THICK THE WAR					
	用途名*	組入比率			
1	産業施設	13.2%			
2	分散投資	11.5%			
3	ホテル/リゾート	10.7%			
4	ショッピング・センター	10.0%			
5	インフラ・社会基盤	7.9%			
6	個人用倉庫	6.0%			
7	集合住宅	5.4%			
8	オフィス	5.2%			
9	その他住宅施設	5.2%			
10	その他	22.3%			

※組入比率はマザーファンドにおける比率(上記は短期資産を含まないため 合計値が100%になりません)

【配当利回り】**

ポートフォリオ	4.4%
くご参考> 普通リート指数(米国)	2.8%

※普通リート指数(米国): FTSE NAREIT All Equity REITs指数の配当利回り

【国·地域別組入状況】

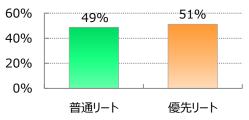
(2022年1月31日時点)

	国·地域	組入比率	
1	アメリカ	97.5%	

※組入比率はマザーファンドにおける比率

(上記は短期資産を含まないため合計値が100%になりません)

【普通リート、優先リートの組入状況】



※組入比率はマザーファンドにおける比率

^{*}用途名は普通リートに関しては原則としてFTSEと全米不動産投資信託協会(NAREIT)の分類によるものです。優先リートに関しては前記分類を基に、

明治安田アセットマネジメントが独自に分類しております。 **各組入銘柄の配当利回りを明治安田アセットマネジメントが加重平均して算出したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。



市場動向







※FTSE NAREIT All Equity REITS指数は当ファンドのベンチマークではありません。 ※出所:FTSE Russell、ブルームバーグ

市場動向・運用概況・今後の投資方針等について

<市場動向について>

1月の米国リート市場は、普通リート、優先リートともに下落しました。FRB (米連邦準備制度理事会)が早期の利上 げを開始し、金融政策正常化のペースが加速するとの警戒感が広がったことを背景に、米国リート市場は下落しました。

セクター別では、普通リート市場ではデータ・センターやインフラ・社会基盤、優先リート市場ではモール型商業施設の下落 が目立ちました。

1月の米ドルは、対円で12月末比小幅に上昇(円安ドル高)しました。新型コロナウイルス変異株の世界的な感染拡大 や、FOMC(米連邦公開市場委員会)を控えて、投資家のリスク回避姿勢が強まり、 1月中旬にかけて下落基調とな りました。FOMC後は金融政策正常化のペースが加速するとの見方による、日米の金利差拡大観測から反発しました。

<運用概要について>

1月は、普通リートにおいて、医療施設の銘柄を一部入れ替えました。また、特殊用途設備やその他住宅施設などの銘柄 を新たに組み入れました。優先リートにおいては特段の売買は行いませんでした。

資産配分については、普通リートと優先リートの組入比率は、概ね中立となりました。

< 今後の投資方針等について>

新型コロナウイルスに対する懸念は継続するものの、ワクチン接種の進展等もあり、世界的な景気回復の流れは大きく変わ らないものと考えています。FRBは利上げペースの加速やFRBのバランスシート縮小を議論する姿勢も示しており、市場 の変動性が高まる可能性がありますが、このような環境下、米国リート市場は利回り資産・実物資産として魅力的な投資機 会を提供するものと考えます。

引き続き、ストラテジック・リート・マザーファンドの運用をアライアンス・バーンスタインに委託し、普通リートと優先リートの組入 比率を機動的に調整します。

[※]上記は月次運用レポート(2022年1月31日基準)より抜粋。上記はあくまでも過去の実績および作成時点での見解であり、将来の成果を示唆・保証するもので はありません。



ファンドの特色

- 優先リートおよび普通リートに投資し、高い配当利回りと値上がり益獲得をめざします。
- 優先リートと普通リートそれぞれの組入比率を市場動向に合わせ、ストラテジック(戦略的)に変動させ、トータルリターンの向上をめざします。
- ▶ 優先リートおよび普通リートの運用(資産配分も含む)は、アライアンス・バーンスタインが行います。

※アライアンス・バーンスタインは、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

投資リスク ※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ストラテジック・リート・ファンドー予想分配金提示型ーは、マザーファンドを通じて、海外のリート(不動産投資信託)等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

【主な変動要因】

リートの価格変動 (価格変動リスク 信用リスク)	┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃
優先リート固有 リスク	優先リートには、配当繰延条項が付与されているものがあり、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。組入優先リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。 組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、 投資元本を割り込むことがあります。 「Aコース (為替ヘッジあり)」は、為替ヘッジを行いますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替 ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。 「Bコース (為替ヘッジなし)」は、為替ヘッジを行わないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク (売却等)	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- ●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- ●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

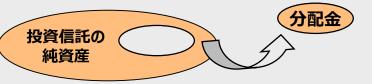
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用 収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。



収益分配金に関する留意事項

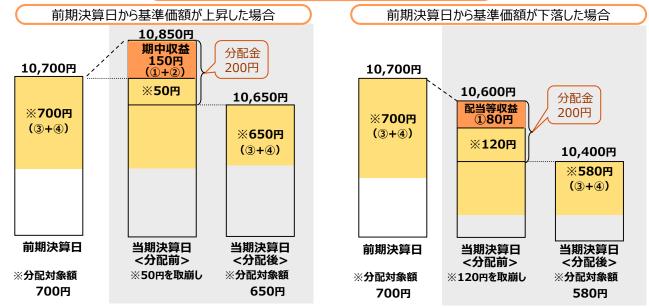
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。

投資信託で分配金が 支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる 場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、 必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

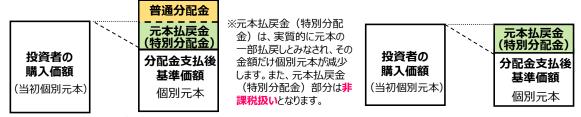
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- (注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- *上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- ●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書等)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



ファンドの費用

■お客さまが直接的に負担する費用

	料率等	役務の内容
購入時手数料	購入価額に <mark>3.3% (税抜3.0%)</mark> を 上限とする率を乗じて得た額	購入時の商品説明、事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	-

[※]購入時手数料について、詳しくはお申込みの各販売会社までお問合わせください。

■お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	役務の内容	
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.914%(税抜1.74%) の 率を乗じて得た額がファンドの計算 期間を通じて毎日計上され、ファン ドの日々の基準価額に反映されま す。なお、毎計算期末または信託 終了のとき、信託財産中から支払 われます。	委託会社:ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価です。 販売会社:購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。 受託会社:ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価です。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに対する報酬:委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われ、その報酬額は、当ファンドにかかるマザーファンドの純資産総額に対し年0.5%の率を乗じて得た額とします。	
その他の費用・ 手 数 料	運用状況等により変動しますので、 事前に料率、上限額等を表示する ことができません。また、監査費用 は監査法人等によって見直され、 変更される場合があります。	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.011%(税抜0.01%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。	

[※]当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込メモ

信	託	期	間	2013年2月1日から2023年2月20日まで		
購	入	単	位	販売会社が定める単位とします。		
購	入	価	額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)とします。		
決 算 日 毎年2月、5月、8月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日。)		日	毎年2月、5月、8月、11月の各20日(休業日の場合は翌営業日。)			

[※]詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「お申込メモ」をご覧ください。

【委託会社その他の関係法人の概要】

- ●委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図等を行います。
- ●受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- ●投資顧問会社 アライアンス・バーンスタイン
 - 委託会社から運用指図の権限の一部の委託を受け、投資判断、発注等を行います。
- ●販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

【販売会社】

●お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	大利原(安珠式学)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/一般社団法人第二種金 融商品取引業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
	松工业去株式全体	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
	1少十計去株式全社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会/一般社団法人金融先物取引業協会/日本商品先物取引協会
		金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会/一般社団法人金融先物取引業協会
		金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会/一般社団法人金融先物取引業協会

[※]詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。